しあわせ信州

2月18日（金） 知事会見

「まん延防止等重点措置」
の継続に伴う長野県の取組方針

新規陽性者数の推移（全県）

2/18（金）現在

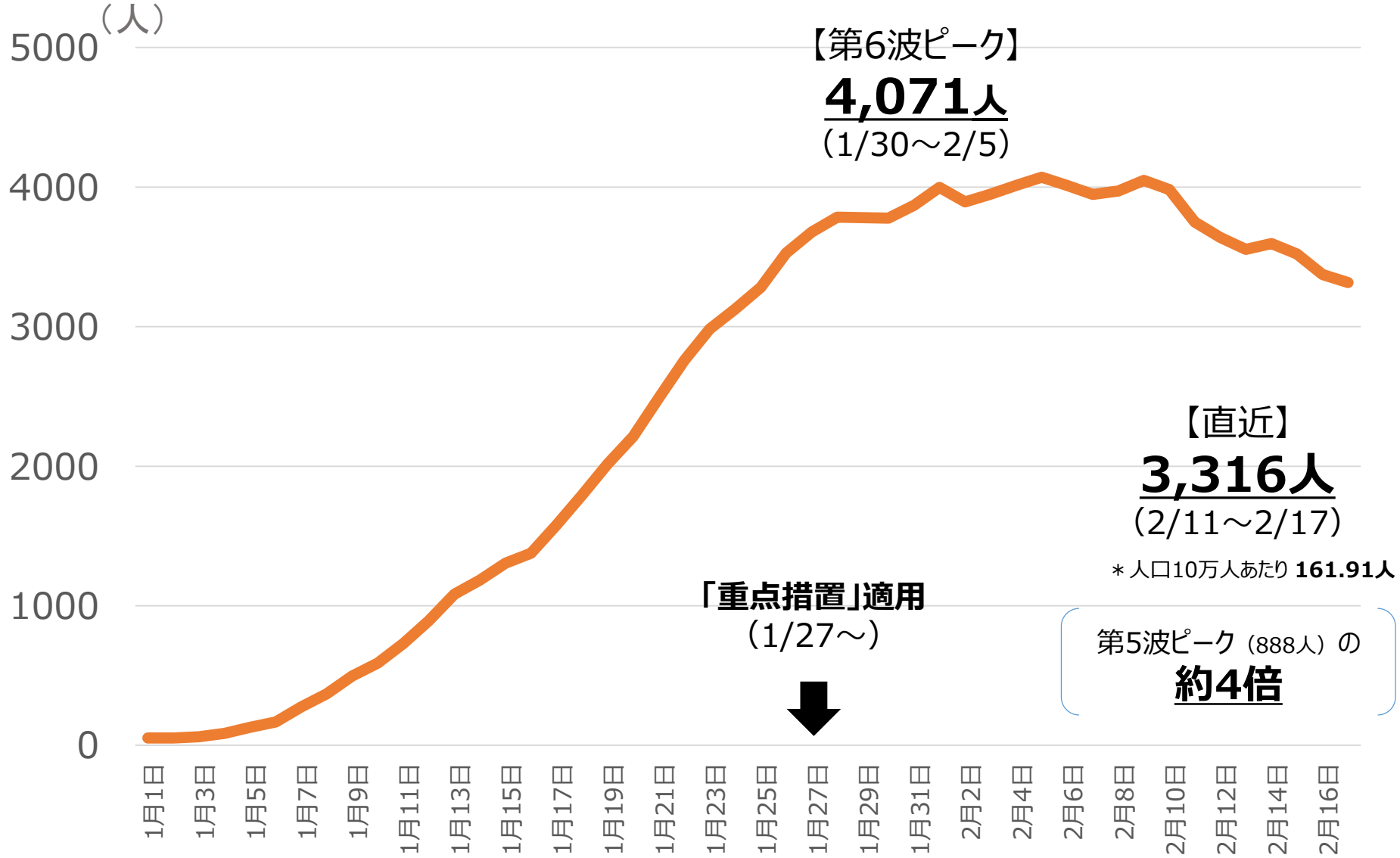

直近1週間あたり新規陽性者数の推移（R4.1月～） ※発生届受理日ベース

新規陽性者数の推移（圏域別）

2/18（金）現在

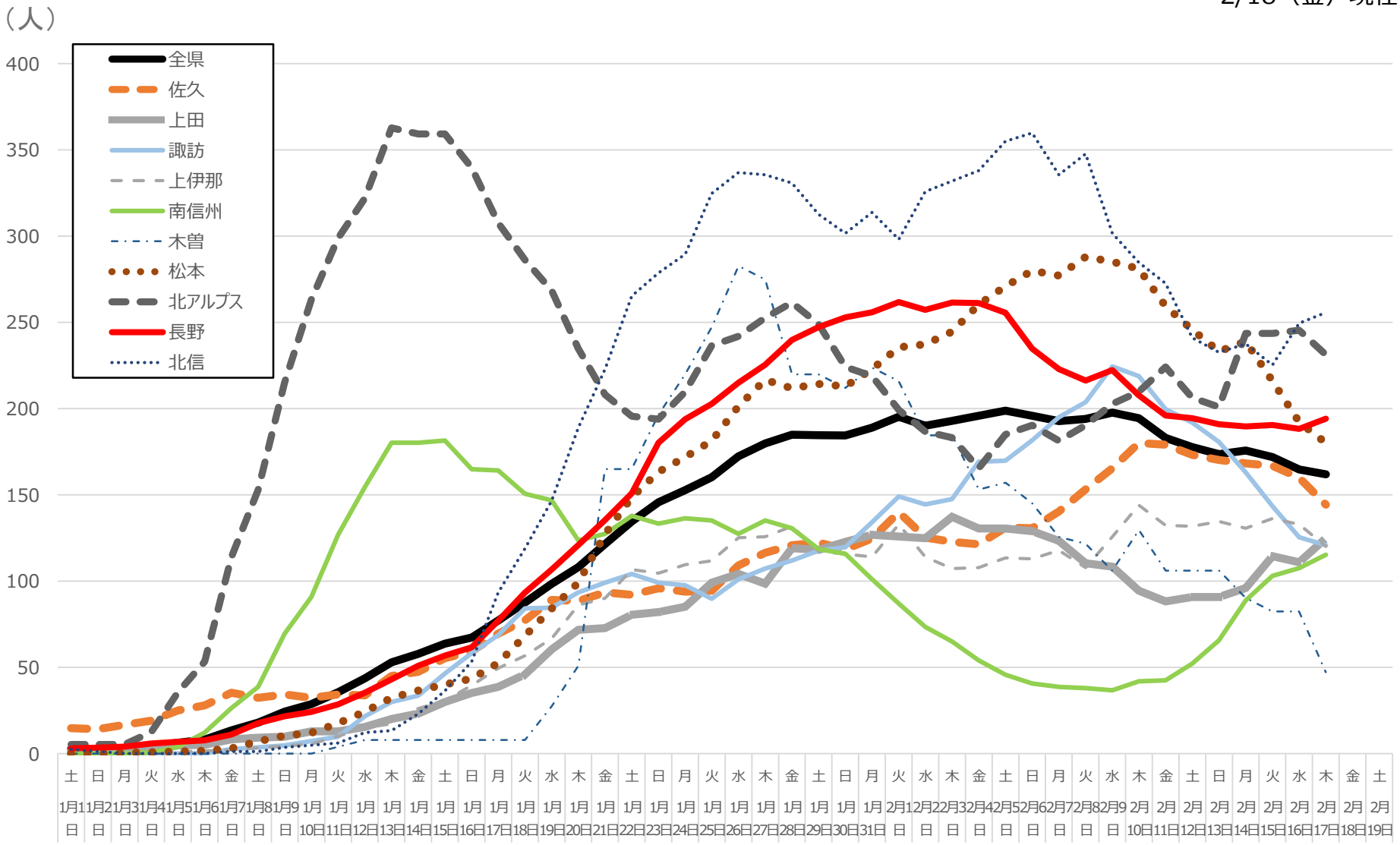

直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数の推移（R4.1月～）

※発生届受理日ベース

確保病床使用率の推移

2/17（木）20時現在

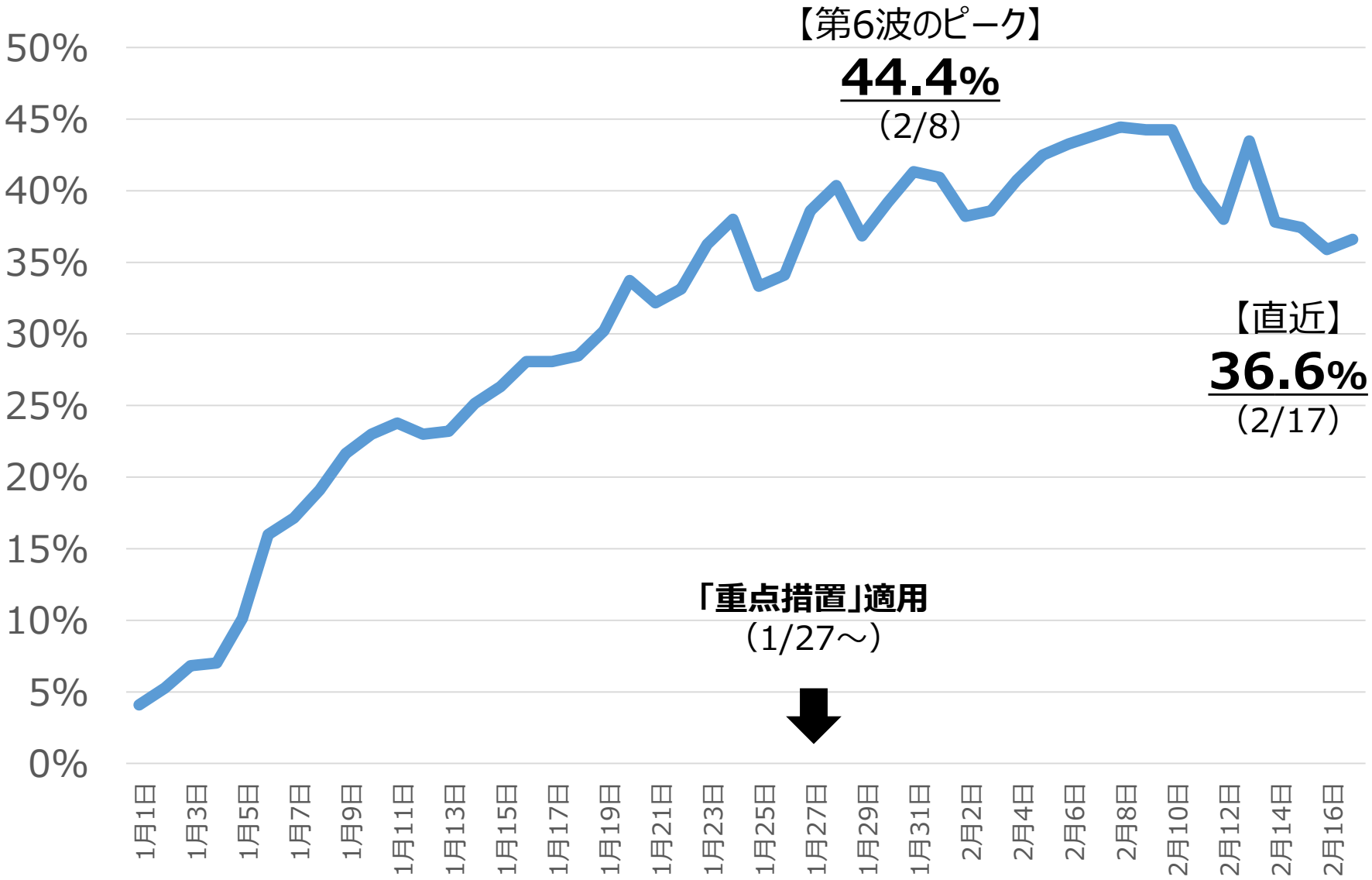

確保病床使用率の推移（R4.1月～）

死亡者の発生状況

第6波以前から高齢の方が多く亡くなっているが、第6波は第4波以前に比べて死亡率が低い

	死亡者数	死亡率	（参考）陽性者数
第1波～第3波	41	1.7%	2,364
第4波	50	1.9%	2,673
第5波	6	0.2%	3,925
第6波	37	0.2%	18,386
合計	134	0.5%	27,348

※ 死亡者数は公表日ベース
※ 第6波はR4.2.17届出分まで

第1波～第5波

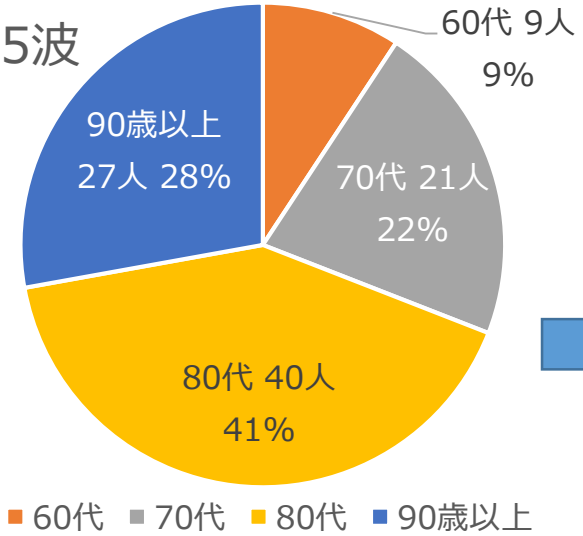

第6波

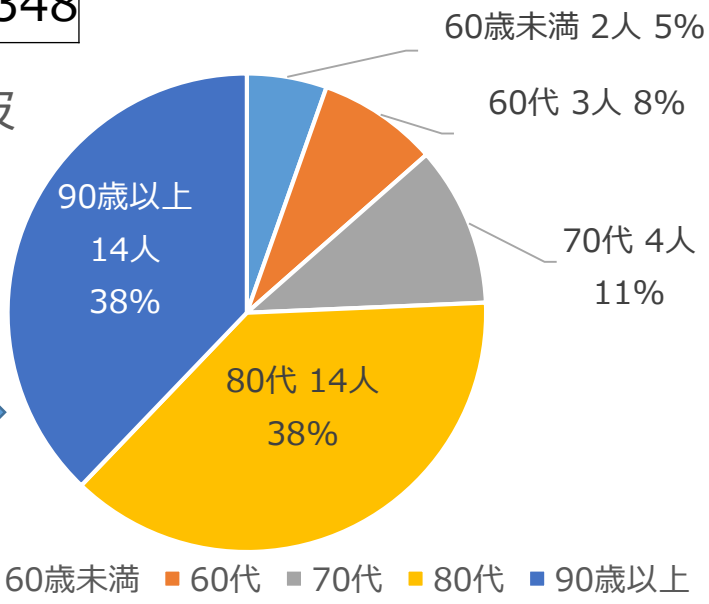

陽性者の年代別内訳

第5波に比べて、10代以下・60代以上の陽性者の割合が増加

10代以下　21%(831人) ⇒ 32%(5,093人)

60代以上　9 %(370人) ⇒ 17%(2,649人)

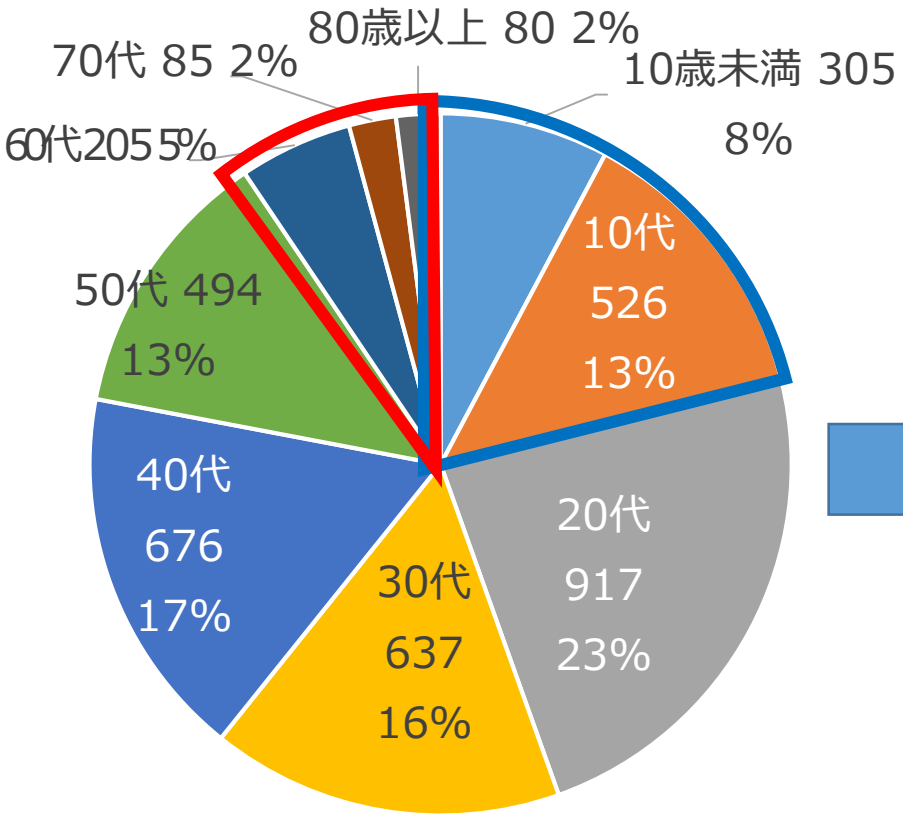

第５波　N= 3, 925

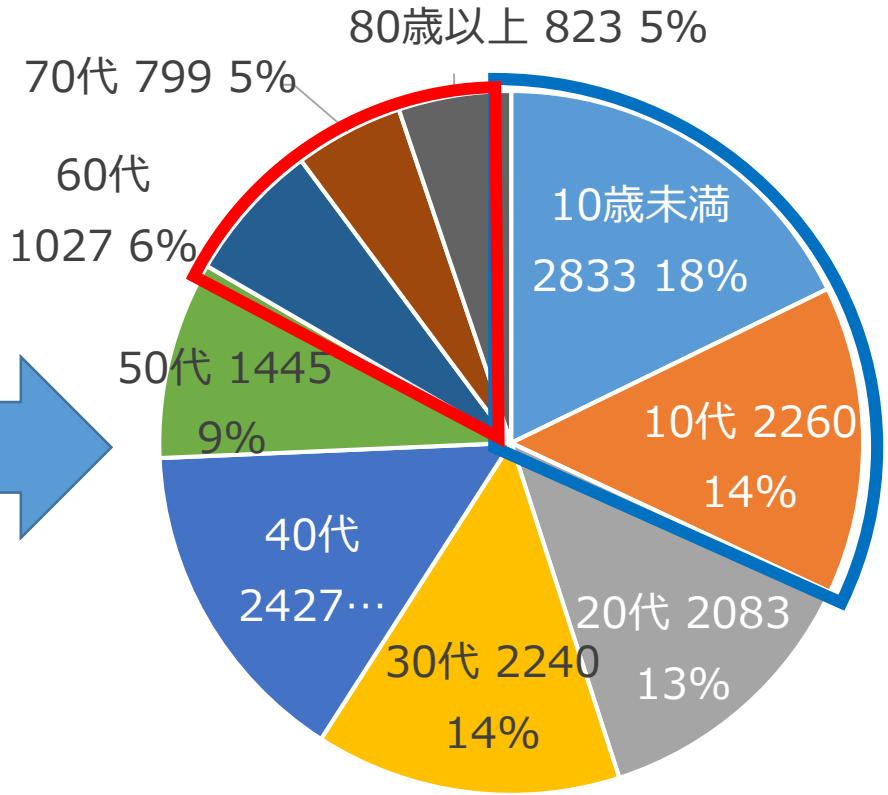

第６波　N= 15, 937

※第６波：１月１日～２月１２日の届出事例、2/17　20時時点

第6波における集団的感染の発生状況

2/17時点

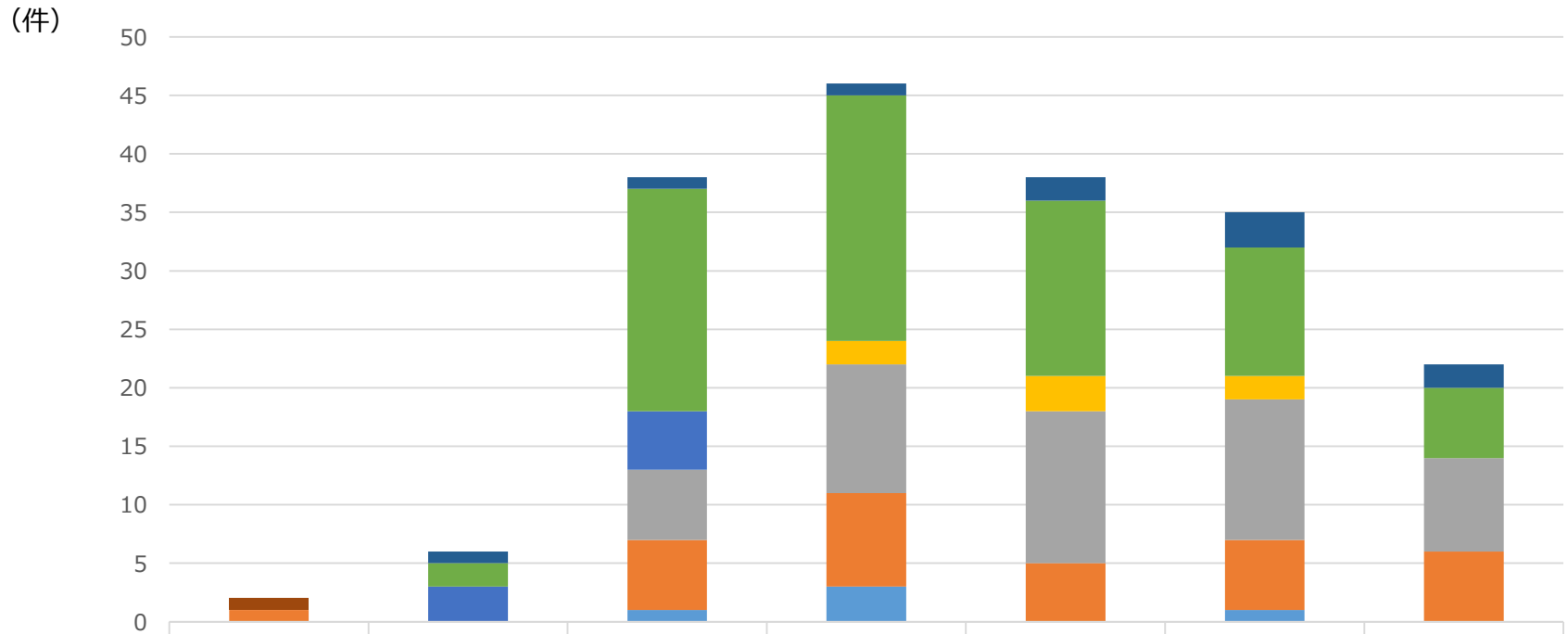

	1月1～7日	1月8～14日	1月15～21日	1月22～28日	1月29日～2月4日	2月5～11日	2月12～17日（6日間分）
その他	1	0	0	0	0	0	0
事業所	0	1	1	1	2	3	2
学校・教育施設等	0	2	19	21	15	11	6
飲食関連	0	3	5	0	0	0	0
福祉施設（障がい）	0	0	0	2	3	2	0
福祉施設（児童）	0	0	6	11	13	12	8
福祉施設（高齢者）	1	0	6	8	5	6	6
医療機関	0	0	1	3	0	1	0

（長野市・松本市公表分含む、公表日で集計）

第6波における高齢者施設の感染の特徴

第6波は、ウイルスが他者へ感染させる速度が速く、より広く感染させている

【高齢者施設の集団感染発生件数（各波）】

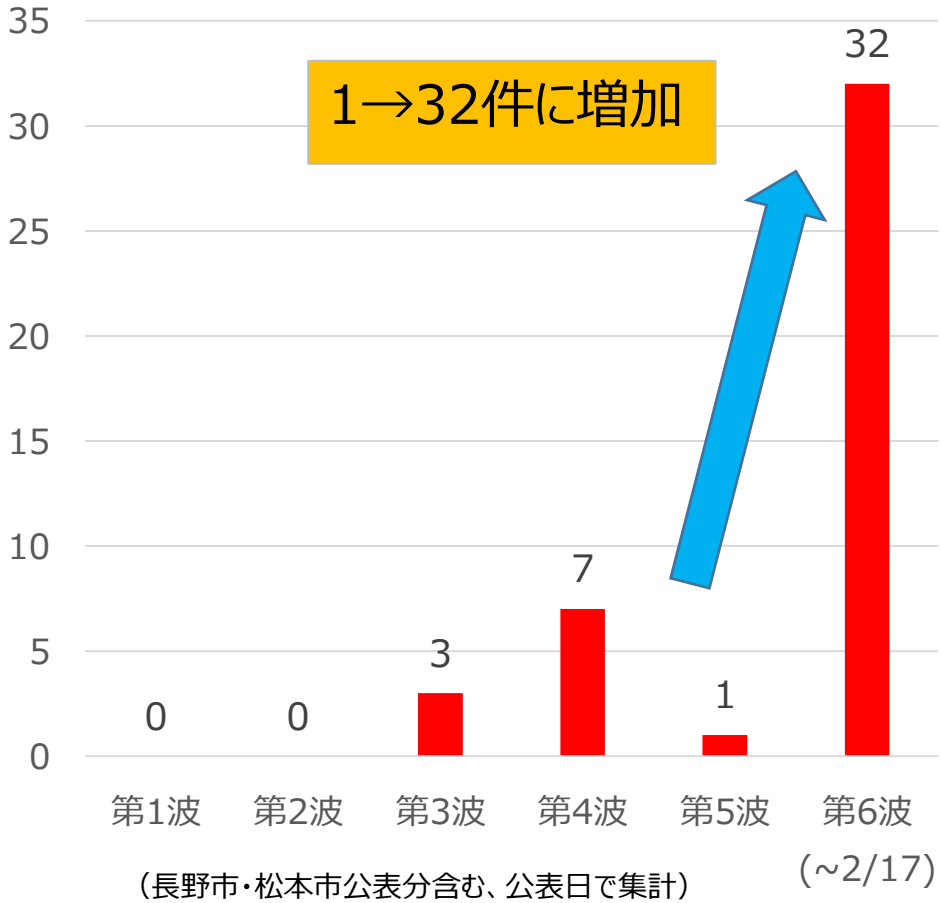

（長野市・松本市公表分含む、公表日で集計）

初発者が陽性となった時点で周囲にも感染者が出ている

初回接触者検査の感染者：平均9.9 人※

最終的に陽性が確認された人数：平均31.6人※

高齢者施設では、多くの方に感染が拡大する傾向にある

※最終的な陽性者が確定した８施設のデータ

最近の感染経路

2/17（木）20時現在

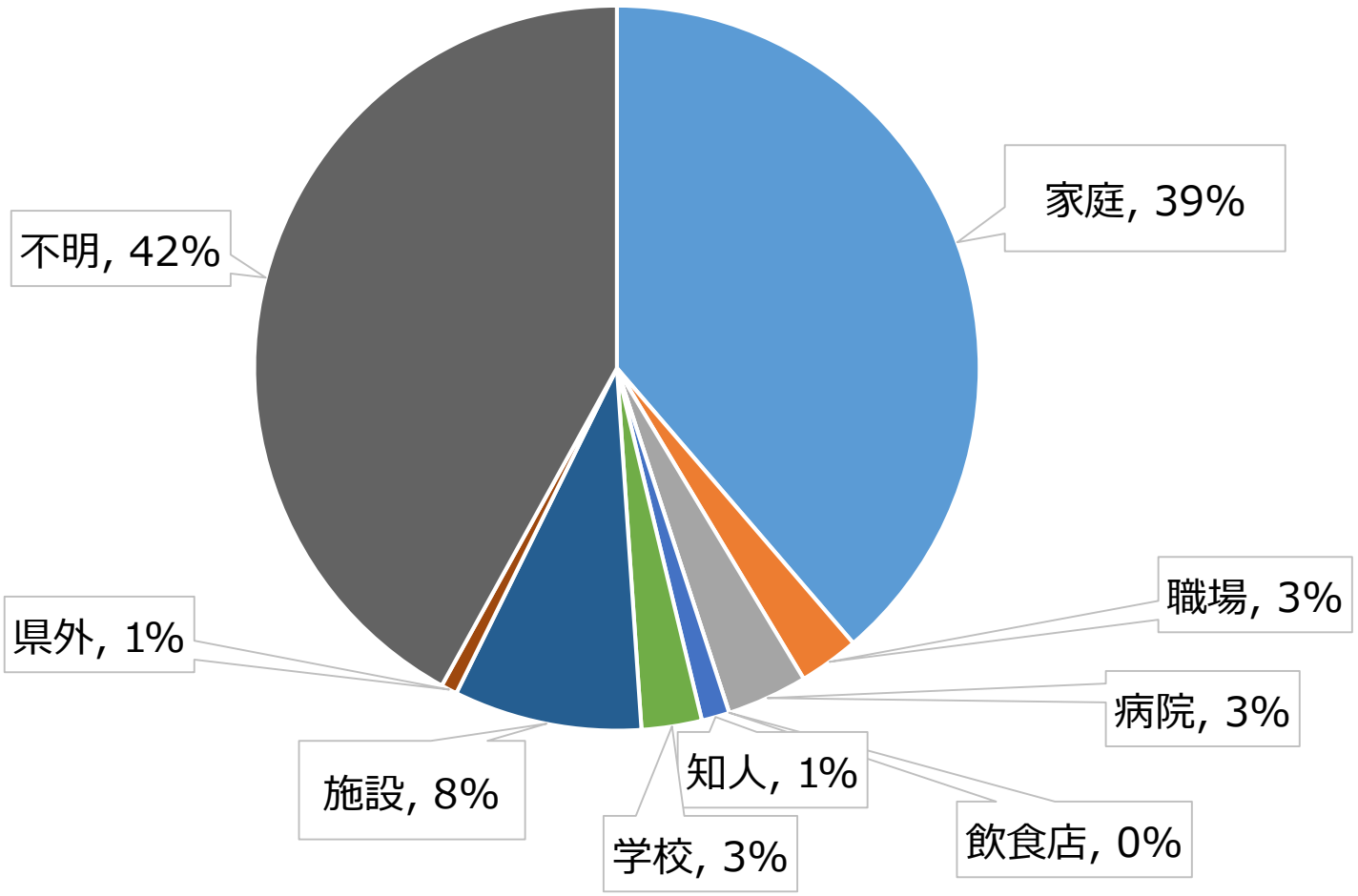

※調査中を除く

直近1週間の新規陽性者の感染経路

（2/11～2/17、発生届受理日ベース）

現状とこれまでの対策

○新規陽性者数は減少傾向

直近１週間の新規陽性者数：
最大値（1/30～2/5）　4,071人（人口10万人あたり198.77人）
→現時点（2/11～2/17）3,316人（人口10万人あたり161.91人）

○確保病床使用率も減少の兆し

確保病床使用率：最大値（2/8）44.4%→現時点（2/17）36.6%

○「まん延防止等重点措置」の適用以降に飲食店での飲食を起因とする集団的な感染は確認されていない

→これまでの対策により、一定の効果が表れたものと考えられるが、未だに新規陽性者数及び確保病床使用率は高水準であることから、現在の対策も緩めることなく継続

命を守り、社会機能を維持する とともに

支え合い、助け合いでの社会経済活動を維持する ため、

「まん延防止等重点措置」を3月6日まで継続します

年度末・年度始めや大型イベントを安心して迎えるためには、

今この段階で感染を収束させることが重要

「まん延防止等重点措置」解除の目安等

まん延防止等重点措置の解除に向けては、新規陽性者数の動向にも留意し、**確保病床使用率35%を安定的に下回ることを目安とします**

依然として医療警報は発出中であるため、**確保病床使用率を25%以下まで引き下げることを目指します**

第6波（オミクロン株）の特徴

1. 世代時間（平均2.1日）と潜伏期間（中央値2.9日）がデルタ株に比べて短い

・陽性者が判明した時にはすでに周囲に広がっている可能性
・濃厚接触者等の待機期間は短期化

→ 速やかな初動対応と短期間の徹底した対応が重要

2. 重症化率は低いものの陽性者数が圧倒的に多い中、死亡者数が多くなっている

・ご高齢の方等が基礎疾患を悪化させて亡くなるケースも多い。

→ 高齢者等を守ることが重要

3. 陽性者数、濃厚接触者数がこれまでと比べて圧倒的に多い（療養者、待機者数で約16,000人）

→ 感染防止と両立を図りながらの社会経済活動継続が重要

→ 医療機関や福祉施設、学校・保育所等での陽性者が多い。

取組方針　4つのポイント

第6波の特徴を踏まえて、対策を充実

① 学校や保育所、高齢者施設等での感染対策強化

② ワクチン接種推進と重症化予防対策

③ 基礎的社会機能の維持

④ 措置の長期化に伴う事業者支援の充実

※飲食店への時短要請、大規模施設等への必要な措置の要請、
　イベントの規模要件の厳格化等は継続。

①学校や保育所、高齢者施設等での感染対策強化

学校における対策を強化

◆ オミクロン株の特徴を踏まえ**「感染防止対策の手引き」**を作成

- **分散登校の推進**
- **クラスを超えた交流抑制**
- 陽性者が確認された場合の基本ルール
  （行動履歴の確認、５日間の学級閉鎖など）
- 濃厚接触者がクラスの20%を超えた場合の学級閉鎖
- 体調不良者が出た場合の検査等の速やかな対処　　など

◆市町村教育委員会、私立学校とオンライン会議等により対策を共有

◆小中学校で必要となる検査キットの県からの再配備

◆小中高等の教職員の早期ワクチン接種を県接種会場で受け入れ

①学校や保育所、高齢者施設等での感染対策強化

保育所等における対策を強化

◆ 感染対策を徹底しながら原則開所することに加え以下を市町村に依頼

- 感染リスクが高い活動を避け、感染を広げない形で保育を行う
- 大人数での行事の自粛
- 可能な範囲でマスクの着用を奨める

◆「保育所等における濃厚接触者の範囲の考え方の目安」を作成、市町村に周知

◆ 保育所等従事者の検査を円滑に実施するため、検査機関の情報提供

◆ 保育所等従事者の早期ワクチン接種を県接種会場で受け入れ

◆ 最近の感染傾向、感染対策の再徹底、新たな感染対策強化について市町村とオンライン会議で共有

①学校や保育所、高齢者施設等での感染対策強化

高齢者施設等における対策を強化

- ◆ 高齢者施設等入所者に対するワクチン接種を**２月中の完了**に向けて速やかに実施
- ◆ 高齢者施設等従事者早期ワクチン接種を県接種会場で受け入れ
- ◆ 医療機関や薬局と連携の上、陽性者が確認された高齢者施設等において、**経口薬を投与できる体制を構築**
- ◆ 看護協会と連携し、**相談・訪問指導を実施**
- ◆ 最近の感染傾向、感染対策の再徹底について、オンライン会議等を通じて情報を共有

②ワクチン接種推進と重症化予防対策

ワクチン接種

- ◆ 高齢者への追加接種を、市町村と協力し、1日1万5千回のペースで促進
- ◆ 特に、高齢者施設入所者等への接種は、**2月中の完了**に向け速やかに実施
- ◆ **県接種会場においても**、保育所などの社会福祉施設従事者や交通インフラ関係などの**エッセンシャルワーカーに対象を拡大**
- ◆ 重症化リスクの高い基礎疾患を有する小児（5～11歳）に速やかな接種機会を提供

治療薬

- ◆ **中和抗体薬、経口抗ウイルス薬について、迅速に活用できるよう医療機関・薬局と連携した体制の構築**
  - 中和抗体薬を医療機関39か所に在庫配置
  - 経口抗ウイルス薬（モルヌピラビル）を医療機関45か所、薬局198か所に在庫配置

※2/17時点

③基礎的社会機能の維持

事業継続の要請

P

◆ **県接種会場において、**保育所などの社会福祉施設従事者や交通インフラ関係などに接種対象を拡大し、**エッセンシャルワーカーへのワクチン接種を推進**

◆ 生活・経済の安定確保に不可欠な事業者等に対して、感染者が発生した場合でも必要な業務が継続できるよう引き続き依頼

◆ 保育所、高齢者施設等における感染防止対策の徹底と業務継続を要請

④措置の長期化に伴う事業者支援の充実

観光、飲食等の事業者支援策の充実

◆ 信州割、アクティビティ割の支援充実

◆ 信州プレミアム食事券の販売再開

◆ 信州の地酒おトクーポン（第2弾）の発行

◆ 事業者支援のための市町村への**「第6波対応事業者支援交付金」の追加交付**（約10億円）

◆ 信州の安心なお店（感染対策が徹底されている飲食店、宿泊施設、結婚式場、カラオケボックスなど）の利用推奨

重点措置の影響を受ける事業者や個人への支援策

まん延防止等重点措置の適用に伴う支援策の**特例**

○雇用調整助成金

（括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合）

特例	通常
○助成率 中小企業　4/5（10/10） 大企業　4/5（10/10） ○上限額　**15,000円**／人・日	○助成率 中小企業4/5（9/10） 大企業　2/3（3/4） ○上限額　2月分まで11,000円/人・日、3月以降9,000円/人・日

○新型コロナウイルス感染症対応**休業支援金・給付金**

特例	通常
○日額上限　**11,000円**	○日額上限　8,265円

○新型コロナウイルス感染症による**小学校休業等対応助成金**

特例	通常
○日額上限　**15,000円**	○日額上限　R4.1～2月：11,000円、　3月：9,000円

○新型コロナウイルス感染症による**小学校休業等対応支援金**（個人で仕事をする方向け）

特例	通常
○1日当たり定額　**7,500円**	○1日当たり定額　R4.1～2月 5,500円、3月 4,500円

県民お一人おひとりの皆様へのお願い

○　**家庭内での感染防止対策を徹底してください**

・感染していても無症状の場合もあるため、日頃から室内を定期的に換気するとともに、こまめに手を洗う
・ご家族に療養者がいる場合はもとより、体調不良の方や濃厚接触者がいる場合は、家庭内でもマスクの着用など必要な対策を講じる

○　**基本的な感染防止対策を徹底してください**

・人との距離の確保、マスクの正しい着用、十分な換気　など
・人と会う機会をできるだけ減らす。特に、高齢者、基礎疾患のある方はいつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす
・普段会わない方との会食を控える

○　**混雑した場所や感染リスクが高い場面・場所への外出・移動を自粛してください**

○　**店舗や施設等が行っている感染防止対策にご協力ください**

○　**学校や保育所等での集団的感染が増加しています。子どもや保護者の皆様は、感染防止対策にご協力ください**

○　**接種券が届いたら、できるだけ速やかにワクチンの追加接種を検討してください**

事業者の皆様へのお願い

○　県からの要請に応じ、必要な対策を講じてください

○　保育所、高齢者施設等では、感染防止対策を徹底し、業務を継続してください

・保育所や放課後児童クラブ等においては、大人数での行事の自粛や可能な範囲での児童へのマスク着用の奨励
・高齢者施設等においては、県が実施するPCR検査等への協力

○　職場、学校においては、感染リスクを下げるための取組にご協力ください

・健康観察アプリの活用　・保健所の調査への協力
・在宅勤務、分散登校の実施とオンライン授業の活用
・気の緩みやすい休憩時間等の注意呼びかけ

○　生活・経済の安定確保に不可欠な事業者の皆様は、必要な業務を継続してください

・事業継続計画（BCP）を点検・策定し、実行できる体制の整備
・検査の実施による待機期間の短縮

○　休暇の取得等、ワクチンの接種を受けやすい環境づくりをお願いします

3月6日までの１６日間、

子どもからお年寄りまで最大限の感染対策をお願いします。

ワクチン接種もご検討ください。

飲食、観光等、苦境にある事業者を応援し、

支え合い、助け合いの心で、共に危機を突破しましょう。

皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。